

# 港湾工事等の安全対策について

---

令和4年7月7日

北陸地方整備局 港湾空港部

工事安全推進室

## 目次

1. 港湾空港関係直轄工事における死傷災害発生状況
2. 管内港湾空港関係直轄工事における労働災害発生状況
3. 令和4年度 管内港湾空港関係直轄工事等の安全対策について
4. 見える化の取り組み
5. 事故発生時の連絡体制について

# 1.【全国】 港湾空港関係直轄工事における死傷災害発生状況

## ○港湾空港関係 直轄工事「死亡事故の発生について」

他地整局 : R3. 2. 13に波浪観測装置工事において潜水士1名が死亡する事故が発生

北陸局管内 : R3. 6. 24に防波堤嵩上工事において作業員2名が海中に転落し、1名死亡、1名負傷する事故が発生

他地整局 : R3. 10. 11に防波堤築造工事において潜水士1名が死亡する事故が発生

## ○令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）「工事中事故負傷者数」

・休業4日以上 7人（前年度同期は16人）

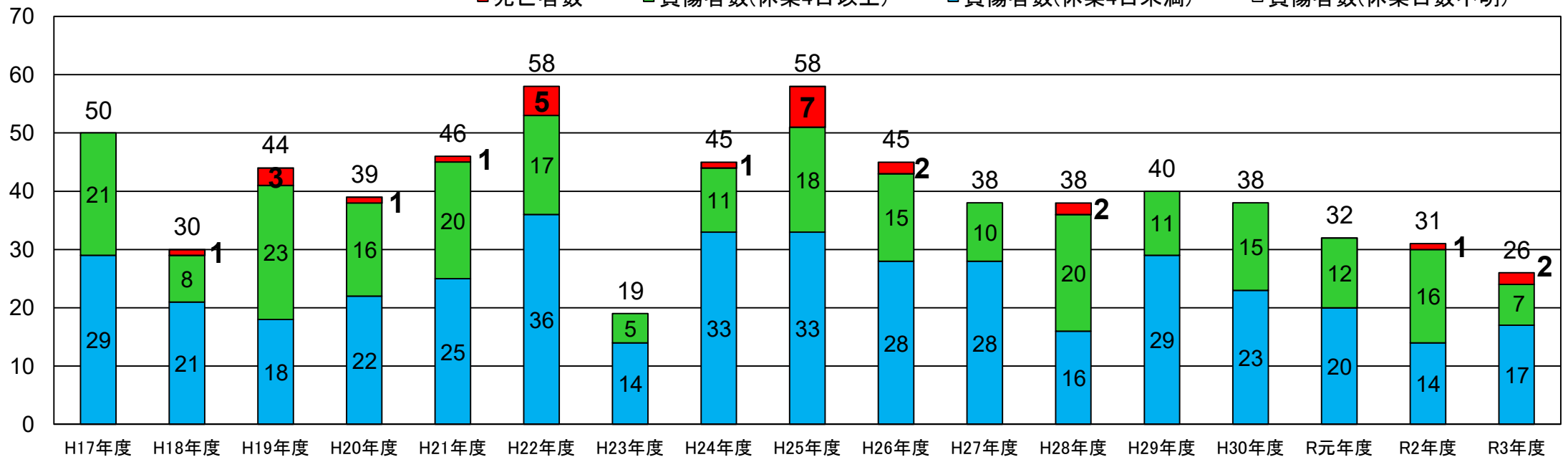
・休業4日未満 17人（前年度同期は14人）

○令和4年度は、各局において受発注者双方の取組みで“事故撲滅”を目指す

令和4年3月31日現在

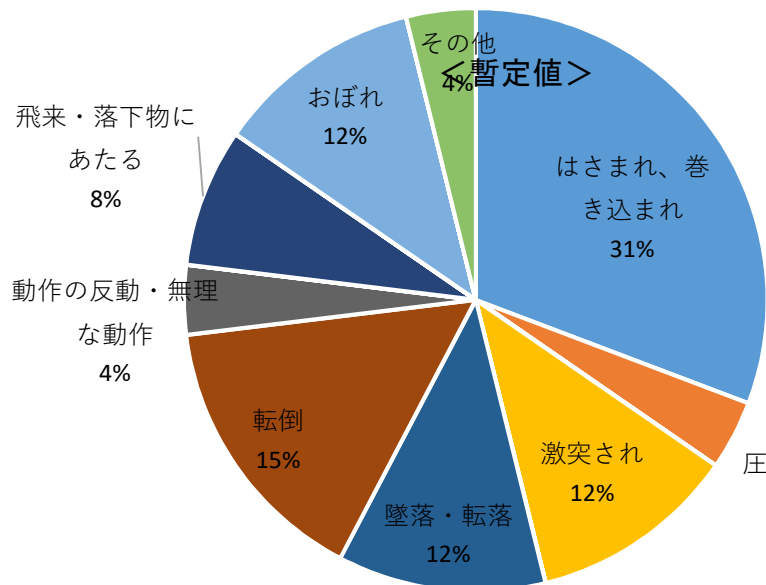
直轄請負工事の死傷者数の推移

■ 死亡者数 ■ 負傷者数(休業4日以上) ■ 負傷者数(休業4日未満) □ 負傷者数(休業日数不明)

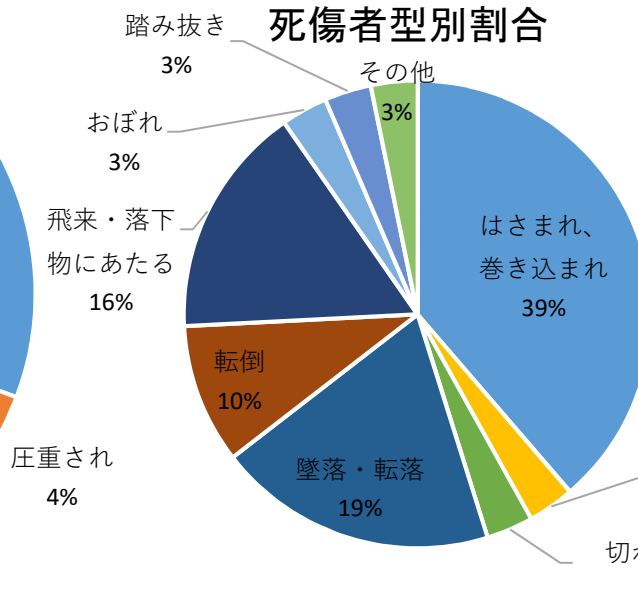


# 1.【全国】 港湾空港関係直轄工事における死傷災害発生状況

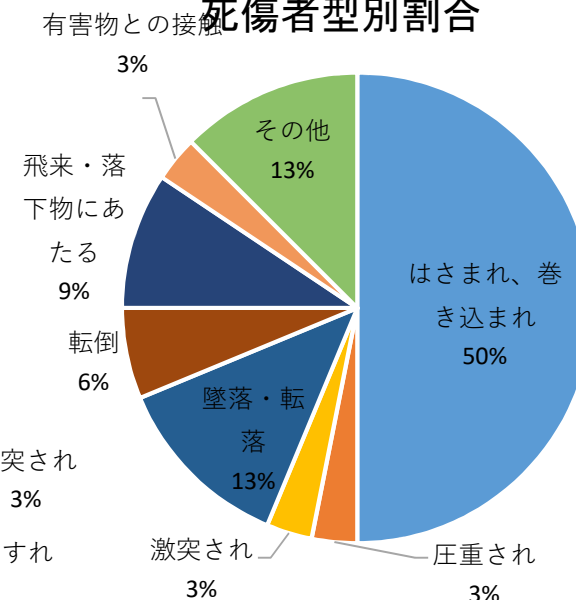
R3年度  
死傷者型別割合



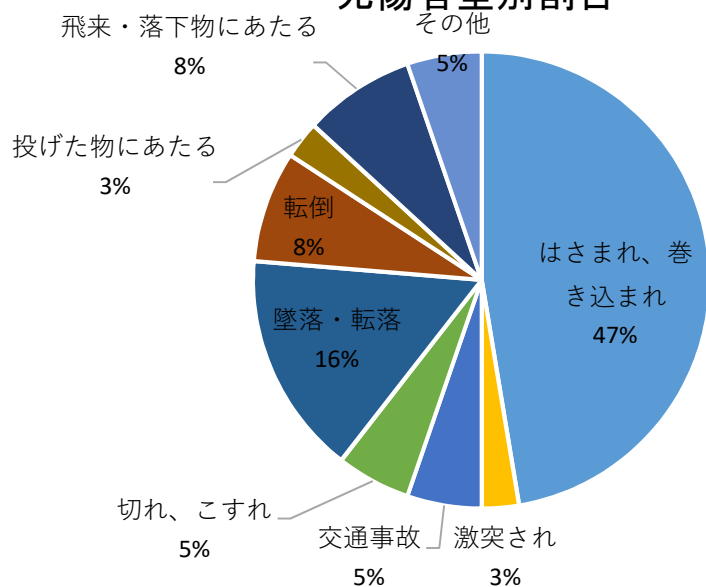
R2年度  
死傷者型別割合



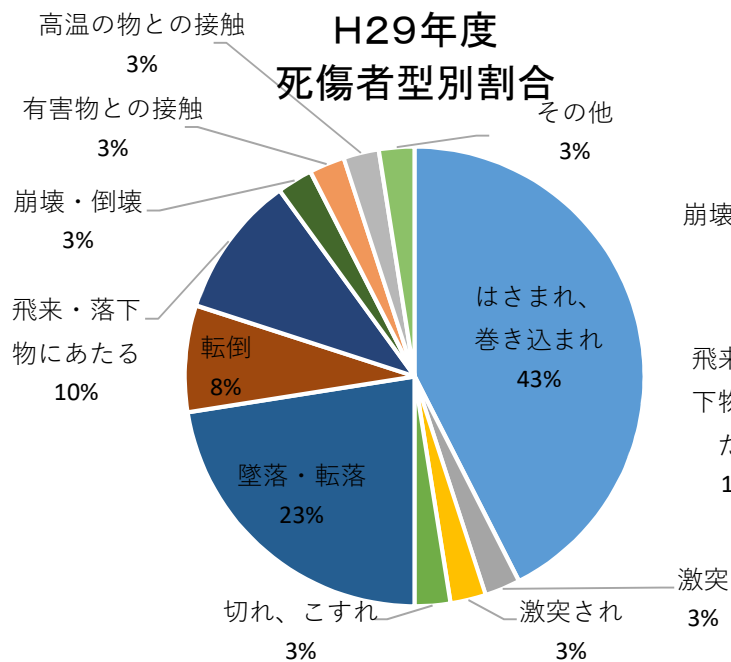
R元年度  
死傷者型別割合



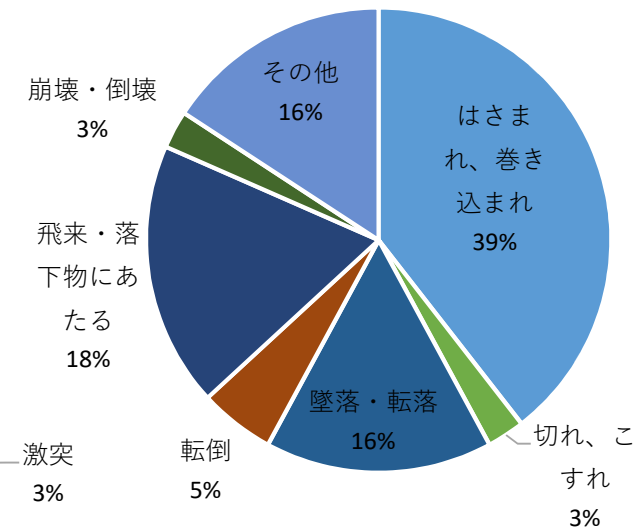
H30年度  
死傷者型別割合



H29年度  
死傷者型別割合

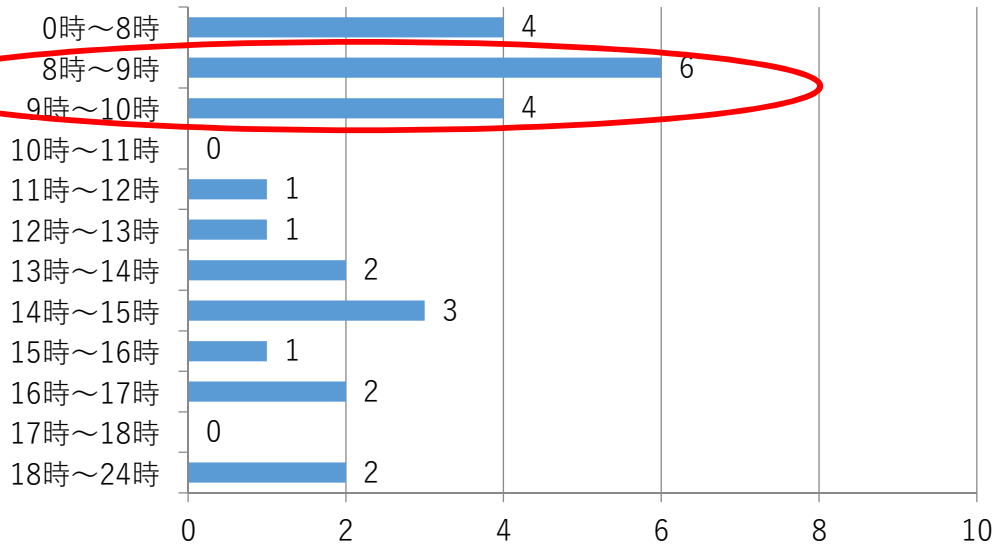


H28年度  
死傷者型別割合

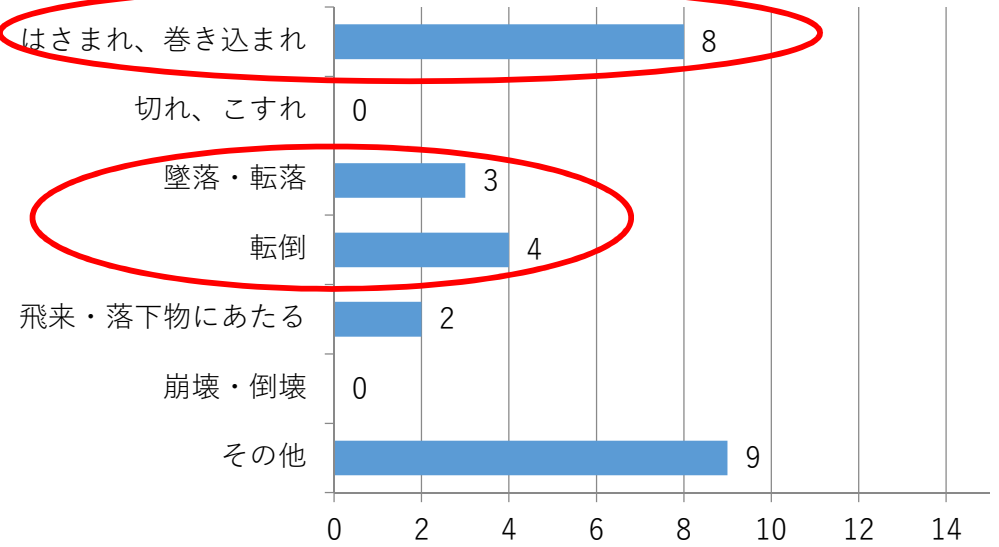


# 1.【全国】令和3年度 港湾空港関係直轄工事における死傷災害発生状況 国土交通省

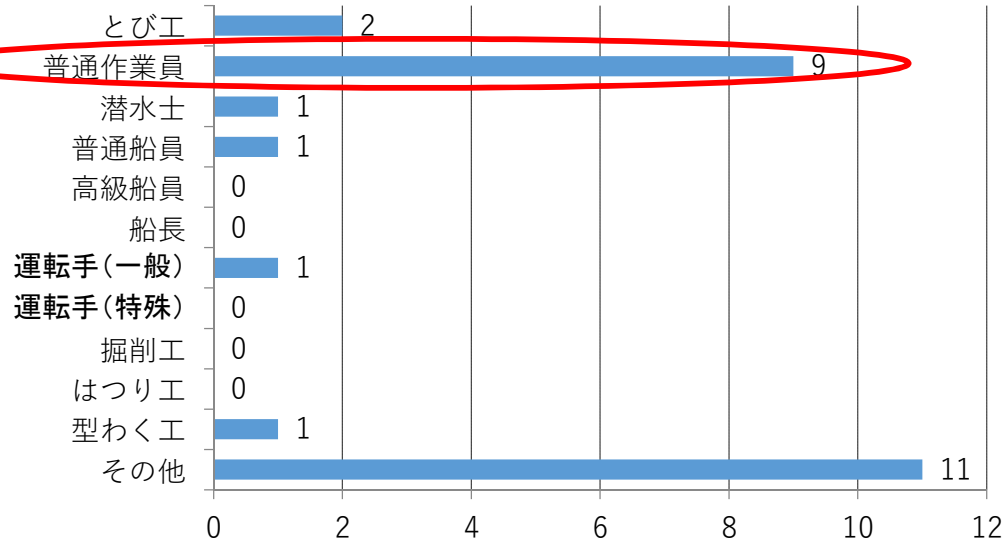
### 時間別発生状況



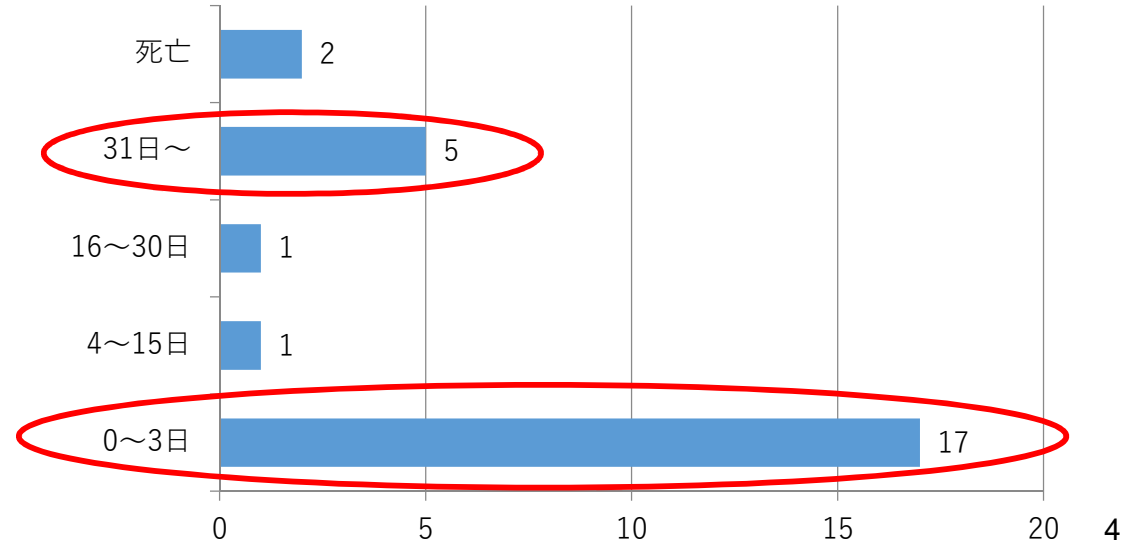
### 事故の型別の事故件数



### 職種型別の事故件数



### 事故による休業日数

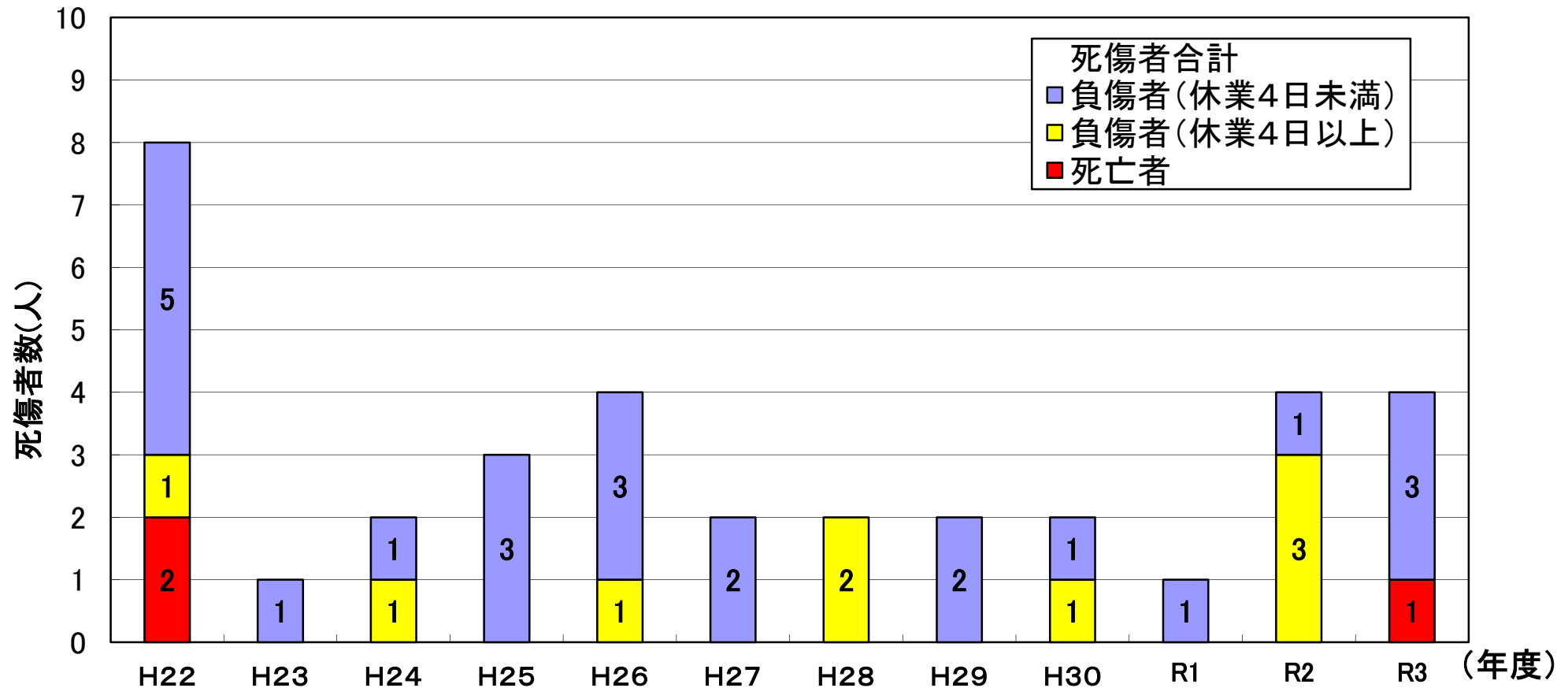


## 2.【管内】 港湾空港関係直轄工事における労働災害発生状況

### ■ 過去12年間の労働災害発生状況の推移(平成20年度～令和3年度)

- 死亡事故が発生した平成22年度は、8件の人身事故が発生。
- 管内において、平成22年に1件、令和3年に1件の死亡事故が発生。

北陸管内港湾空港関係 過去12年間の労災発生推移(休業4日未満含む)



## 【キーワード】

「工事等を進めるうえで最優先すべきことは安全である」

### 1. 事故災害防止重点項目

管内及び全国の直轄工事における過去の事故災害発生状況や発注予定の工事等から以下を重点項目とする。

#### ■上半期

- ① 墜落・転落事故防止
- ② 潜水作業時の事故防止
- ③ 熱中症の発症防止
- ④ 物損公衆災害防止

#### ■下半期

- ① はさまれ・巻き込まれ、落下物による事故防止
- ② 墜落・転落事故防止
- ③ 物損公衆災害防止

## ■ 当局の安全対策の具体的な取り組み計画

### 1) 工事安全パトロールの充実

- ・事務所で毎月1回以上開催(基本的に事務所長が参加、発注者主導で実施)
- ・事務所主体の熱中症防止等の特に注意すべき点に着目した、臨時パトロールを適時適切に実施
- ・「見える化」の取組み推進(事例集の充実、安全パトでの指摘事項は速やかに是正、結果は参加者で共有)
- ・事務所主催の安全大会の開催(1回/年以上)

### 2) 適切な工期と労働環境の確保

- ・各現場の特性を踏まえ、適切な時期の発注、工期の確保に努める  
→「港湾・空港工事の工期の設定に関するガイドライン」(R3.7)に基づき工期の確保を図る。
- ・工事書類の簡素化を進め、受注者の負担軽減を図る
- ・休日の確保、労働時間・労働環境の確保により、心身共に受注者の健康維持を図る。

### 3) 施工計画書の確認の徹底

- ・着手前に、施工・業務計画、作業中止基準、安全教育等の安全管理及び緊急時連絡体制について、現場条件を反映したものとなっているか、具体的に記載されているか等を確認
- ・作業中止基準以下であっても、気象海象は急変する可能性があり、そのリスクを十分考慮し反映すること。
- ・実施中は、施工・業務計画書に記載されたとおり実施されているか確認する

### 4) 明確な作業手順書遵守の徹底 及び 仮設計画の明示

- ・R3dの直轄港湾工事にて発生した2件の死亡事故において、潜水作業や簡易足場の作業手順書の記載が不十分であったことが確認されたため、各種作業の具体的な手順を作業手順書に明記し、作業員に周知するとともに、実際の作業にあたっては作業手順書を遵守させる
- ・足場や支保等の墜落・転落の可能性のある仮設工については、施工計画書に記載させるとともに、施工計画書に記載されない仮設構造物の使用についても、施工打合せ時に作業内容・安全対策を確認



## 4. 「見える化事例」等の充実

○「工事安全の見える化事例集」を作成し、直轄職員、受注者へ配付。(平成28年～)

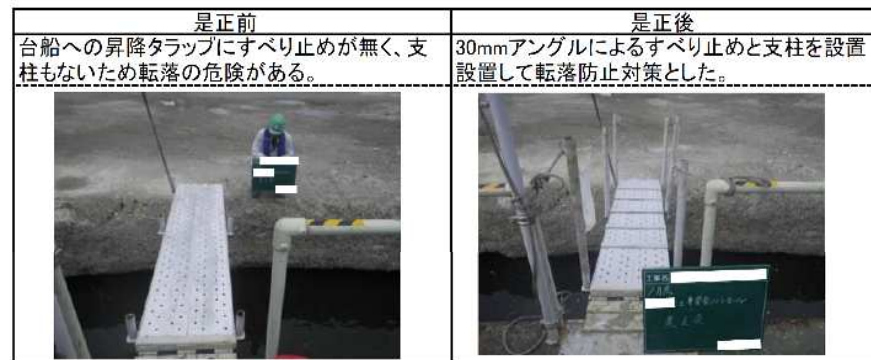
- ・「管内直轄港湾空港工事における事故災害」(平成21～)と「安全パトロールの見える化事例集」の2部構成。

⇒ 本資料を各工事の安全対策・教育の参考資料として活用下さい

管内直轄港湾空港関係  
工事安全の「見える化」

令和3年7月  
北陸地方整備局港湾空港部

【是正項目】



【好事例】



データは、北陸地方整備局 港湾空港部のHPに掲載しております。

リンク先

<https://www.pa.hrr.mlit.go.jp/hinsitusetumei/>

## 5. 事故発生時の連絡体制について

○事故が発生したら、必要な措置を取った上で、速やかに監督職員に報告(第一報)

→「**30分ルール**」の徹底 (時間外、夜間も同様)

○報告の際には、分かっていること、分からないことを明確に

→曖昧にしない。分からないことは分かり次第で可

⇒上記について、作業員含め周知徹底をお願いしたい

いつ、どこで、だれが、どうした

【工事・業務現場】

【事務所】

【整備局】

【国土交通本省】

関係機関

事務所関係者(幹部)

防災・危機管理課

・港湾・海岸・空港工事→港湾局  
(報告事案)  
・死傷又は物損事故  
・公衆に損害を及ぼした事故  
・社会的に関心が高いと思われる事故

受注者

監督員等

局内関係者(幹部)

工事安全推進室

・空港工事 → 航空局  
(報告事案)  
・人身事故(休業4日以上)  
・空港の運用へ影響を及ぼす物損事故  
・公衆に損害を及ぼした事故  
・その他空港の運用へ影響を及ぼす事故

第一報

第一報

第一報

第二報以降

第一報～終報まで直接報告する！

事故発生から30分以内に本省まで報告

